

総務委員長報告

令和8年2月定例会

総務委員長報告をいたします。

総務委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県県税条例の一部を改正する条例」など条例案17件、「包括外部監査契約の締結について」など一般事件案3件、「令和8年度島根県一般会計予算」など予算案9件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、教育委員会所管の第35号議案「島根県立高等学校教育振興基金条例」では、委員から、基金を造成し、県立高校における魅力化、特色化等の取組の促進に充てるとのことだが、基金対象となる国庫補助事業は原則3校に限られた実施であり、対象とならない県立高校が取り残されるのではないかという懸念もある。県全体に成果が行き渡るよう国に要望を行うなど努力をしてほしいとの意見がありました。

次に、第3号議案「令和8年度島根県一般会計予算」のうち、警察本部所管分についてであります。「警察活動費」について、委員から今後は信号柱等が倒壊、破損等が起きてからの機器更新の対応とならないよう、倒壊等の発生リスクを詳細に分析するなど予防に努めてもらいたいとの意見がありました。執行部からは、現在実施している点検等の手法について検証などを行い、県民の安全安心の確保に努めていきたいとの回答がありました。

次に請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第28号は、島根県議会において平成25年6月26日に採択された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」及びこれを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めるものであります。この慰安婦をめぐる一連の問題については、令和5年9月定例会において、政府から改めて見解を示すことが適当であるとし、国に新たな意見書を提出するなど、県議会としての考え方について一定の整理を行ったところであり、現時点において、この考え方

を変更する状況にはないとの意見があり、採決により全会一致をもって「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、継続審査中の請願については、いずれも結論に至る状況にないことから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、総務部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根かみあり国スポ・全スポに要する経費について」では、委員から、物価高騰や人件費の上昇により経費見込みが当初想定よりかなり増額となっている。電気事業会計の利益剰余金の活用や早期の施設整備の着手など、今後の財政運営にこれ以上負担が生じないように工夫をしてほしいとの意見がありました。

また、執行部から報告のありました「三菱マヒンドラ農機株式会社等の農業用機械事業からの撤退に係る県の対応について」では、退職を余儀なくされる従業員世帯の学生が、大学等へ進学する場合の奨学金について予備費を用いて追加募集するとの説明に対し、委員から、受験生への精神的影響にも配慮し、できる限り寄り添った支援となるようお願いしたいとの意見があったほか、別の委員から、今後は関連企業への影響も考慮し、長期的な視野に立ち、部局横断で必要な対応を検討してほしいとの意見がありました。

これらの意見をもとに、本日、総務部から保護者が事業者から退職や退任の方針などが示され、厳しい経済状況におかれる学生に対して支援を行うなど、応募資格の詳細を中心に支援内容の報告がありました。委員からは、募集人数を10人としているが、応募者がこれを超えた場合もしっかりと対応してほしいとの意見がありました。執行部からは、島根県育英会等と連携して、応募状況等を注視しながら、適切に対応していきたいとの回答がありました。また、別の委員からは、今回の対応について国や日本学生支援機構が実施している既存の制度も含め、関係者への丁寧な周知に努めてほしいとの意見がありました。執行部からは三菱マヒンドラ農機株式会社等における従業員向け説明会の他、各高校、関係機関と連携し、必要な方に情報が届くようしっかり努めていくとの回答がありました。委員会としても、関係者への丁寧な周知とともにスピード感を持った対応を求めます。

次に、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県教職員働き方改革プラン（案）について」では、委員から教員に代わり事務的業務等を行う外部サポート人材の配置のための予算がこれまでも措置されているものの、人材不足により結果として必要な人員を確保できていない現状があることから、定期的にその確保状況を公表するなどし、人員

確保の意識をもっと高めるべきではとの意見がありました。これに対し執行部からは、人員配置の状況を確認しながら、適切に対応を行っていきたいとの回答がありました。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。